

『介護医療院 ひらた苑』重要事項説明書

＜令和7年8月1日現在＞

1. 『介護医療院 ひらた苑』の概要

① 事業者（法人）の概要

名 称 ・ 法 人 種 別	医療法人社団 東洋会
代 表 者 名	理事長 平田 貴文
所 在 地 ・ 連 絡 先	熊本市北区植木町平原 212 番地 TEL：096-272-5487 FAX：096-272-5586

② 事業所（ご利用施設）

施 設 の 名 称	介護医療院 ひらた苑
所 在 地 ・ 連 絡 先	熊本市北区植木町平原 221 番地 TEL：096-272-5486 FAX：096-272-5488
事 業 所 番 号	43B0100086
施 設 長 の 氏 名	平田 武臣

③ 施設の概要

（1）構造等

敷 地		2,988.58 m ²
建 物	構 造	鉄骨コンクリート造2階
	述 べ 床 面 積	2,104.11 m ²
	利 用 定 員	72 名

（2）居室

居室の種類	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
4 人部屋	12	33.32 m ² （ 8.3 m ² ）	ブザーを設置
4 人部屋	1	40.40 m ² （10.1 m ² ）	ブザーを設置
4 人部屋	1	34.65 m ² （ 8.6 m ² ）	ブザーを設置
4 人部屋	1	33.59 m ² （ 8.3 m ² ）	ブザーを設置
3 人部屋	1	30.33 m ² （10.1 m ² ）	ブザーを設置
3 人部屋	1	28.51 m ² （ 9.5 m ² ）	ブザーを設置
3 人部屋	1	27.37 m ² （ 9.1 m ² ）	ブザーを設置
3 人部屋	1	26.52 m ² （ 8.8 m ² ）	ブザーを設置

(3) 主な設備

設 備	室 数	面 積	備 考
食 堂	1	103.60 m ²	
機能訓練室	1	44.74 m ²	
浴 室	2		1F：車椅子専用1台設置
			2F：特別浴槽1台設置
診 察 室	1		
談 話 室	1		
ト イ レ			ブザー、常夜灯を設置

④ 施設の職員体制

従業員の職種	職員体制	職務の内容
施 設 長	1 名	職員の管理及び施設の管理等
医 師	1 名以上	利用者の医学的管理等(管理者兼務)
薬 剤 師	0.3 名以上	医師の指示を元に必要な薬学的管理
看 護 職 員	12 名以上	医師の指示を受け必要な看護を実施
介 護 職 員	18 名以上	看護職員とともに生活援助
支 援 相 談 員	1 名以上	利用者や家族との相談・他機関との連携
理 学 療 法 士	1 名以上	医師の指示を受け、利用者の自立支援を目的とし たりハビリテーションを実施
管 理 栄 養 士	1 名以上	医師の指示を元に必要な栄養管理
介護支援専門員	1 名以上	施設サービス計画の作成・変更、相談援助等

⑤ 職員の勤務体制

事業者の職種	勤務体制
施 設 長	正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 常勤で勤務
医 師	正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 常勤又は非常勤で勤務
薬 剤 師	週3日（10：00～16：00） 非常勤で勤務 15h/週
看 護 職 員	日勤（8：30～17：30） 夜勤（16：30～9：30） 常勤又は非常勤で勤務
介 護 職 員	早出（7：00～16：00） 日勤（8：30～17：30） 遅出（10：00～19：00） 夜勤（16：30～9：30） 常勤又は非常勤で勤務

支 援 相 談 員	正規の勤務時間帯（ 8：30 ～ 17：30 ） 常勤で勤務
理 学 療 法 士	正規の勤務時間帯（ 8：30 ～ 17：30 ） 常勤で勤務
栄 養 士	正規の勤務時間帯（ 8：30 ～ 17：30 ） 常勤で勤務
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（ 8：30 ～ 17：30 ） 常勤で勤務

2. 施設サービスの内容と費用

① 介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種 類	内 容
食 事	（食事時間） 朝食 7：35 ～ 昼食 11：35 ～ 夕食 17：35 ～ 管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。又、適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
医 療 ・ 看 護	利用者の病状に合わせた医療・看護を行います。 医師により、定期診察を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を受け付けます。 ただし、当施設では行えない処置（透析等）や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。
機 能 訓 練	理学療法士により利用者の心身の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の回復又は低下を防止するよう努めます。
入 浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。 オムツを使用する方に対しては、1日4～5回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。
離床/着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 シーツ交換は週1回実施します。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。

イ 費用

原則として、介護保険負担割合証に記載された負担割合を介護報酬告示上の金額に乗じた額が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

【料金表】

○ 介護医療院

区分	多床室			
	介護報酬額	個人負担 (1割)	個人負担 (2割)	個人負担 (3割)
要介護1	7,860 円/日	786 円/日	1,572 円/日	2,358 円/日
要介護2	8,830 円/日	883 円/日	1,766 円/日	2,649 円/日
要介護3	10,920 円/日	1,092 円/日	2,184 円/日	3,276 円/日
要介護4	11,810 円/日	1,181 円/日	2,362 円/日	3,543 円/日
要介護5	12,610 円/日	1,261 円/日	2,522 円/日	3,783 円/日

※ 日常的な医療とは別に必要となった特別な医療については、医療保険の対象となりますので、医療保険における自己負担額をお支払いいただきます。

○ 加算（1日につき）

各種 加算	各種加算の個人負担金として次の加算に該当した場合には、個人負担金が発生します。			
		個人負担 (1割)	個人負担 (2割)	個人負担 (3割)
	(1) 初期加算（入所から30日間）	30 円/日	60 円/日	90 円/日
	(2) 初期入所診療管理	250 円/日	500 円/日	750 円/日
	(3) 外泊時費用 月7泊(6日分)を限度。月をまたがる場合は最大で連続13泊(12日分)	362 円/日	724 円/日	1,086 円/日
	(4) 夜間勤務等看護加算	7 円/日	14 円/日	21 円/日
	(5) 安全対策体制加算（入所時）	20 円/回	40 円/回	60 円/回
	(6) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 円/日	36 円/日	54 円/日
	(7) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数× 5.1%	(所定単位数 ×5.1%)×2	(所定単位数× 5.1%)×3

(8) 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 円/月	80 円/月	120 円/月
(9) 感染対策指導管理	6 円/日	12 円/日	18 円/日
(10) 褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6 円/日	12 円/日	18 円/日
(11) 短期集中リハビリテーション 実施加算(入所から3ヶ月間)	240 円/日	480 円/日	720 円/日
(12) 理学療法(Ⅱ)	73 円/回	146 円/回	219 円/回
(13) 療養食加算	6 円/回	12 円/回	18 円/回
(14) 摂食機能療法	208 円/回	416 円/回	624 円/回
(15) 経口維持加算(Ⅰ)	400 円/月	800 円/月	1,200 円/月
経口維持加算(Ⅱ)	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(16) 経口移行加算	28 円/日	56 円/日	84 円/日
(17) 口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 円/月	180 円/月	270 円/月
(18) 高齢者施設等感染対策 向上加算(Ⅰ)	10 円/月	20 円/月	30 円/月
(19) 新興感染症等施設療養費 (月に1回、連続する5日を限度)	240 円/日	480 円/日	720 円/日
(20) 重度療養管理	125 円/日	250 円/日	375 円/日
(21) 緊急時治療管理 (月に1回、連続する3日を限度)	518 円/日	1,036 円/日	1,554 円/日
(22) 特定治療	老人医科診療報酬点数表に定める点数に 10 円を乗じて得た数		
(23) 協力医療機関連携加算	50 円/月	100 円/月	150 円/月
(24) 再入所時栄養連携加算	200 円/回	400 円/回	600 円/回
(25) 退所時栄養連携加算	70 円/回	140 円/回	210 円/回
(26) 医学情報提供(Ⅰ)	220 円/回	440 円/回	660 円/回
医学情報提供(Ⅱ)	290 円/回	580 円/回	870 円/回
(27) 退所時指導加算	400 円	800 円	1,200 円
(28) 退所時情報提供加算(Ⅰ)	500 円/回	1,000 円/回	1,500 円/回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250 円/回	500 円/回	750 円/回
(29) 退所前連携加算	500 円	1,000 円	1,500 円
(30) 訪問看護指示加算	300 円	600 円	900 円
(31) 医療院室料相当額控除	▲26 円/日	▲52 円/日	▲78 円/日
※個人の状況によって、その他の介護保険の加算が該当になる場合があります。			

② 介護保険給付対象外サービス

種 類	内 容	利 用 料
理 髪 ・ 美 容	毎月 2～3 回、訪問理容・美容業の出張による理髪・美容サービスを御利用いただけます。	1 回 1,600～2,000 円 ※実費費用を代理徴収させていただきます。申込は 1F 受付で行なっております。
洗 濯 代	業者によるクリーニングをご利用いただけます。※業者を利用される場合。持ち帰りの場合、負担はございません。	6,600 円/月 ※月途中で入退所の場合：220 円/日 ※別途、専用の洗濯ネット（@ ¥550×2 枚）の購入をお願いします。
着 衣 代	レンタルをご利用いただけます。	66 円/1 着
日 常 生 活 品 費	石鹸・シャンプー・タオルなど、日常生活上における身の回りの環境面と身体清拭、清潔保持等に関する必要な費用	300 円/日 施設で用意するものを御利用いただく場合にお支払いいただきます。 ※ご希望により使用したい物品がある際は、利用者・ご家族の方に準備していただきます。
日 常 生 活 品 の 購 入 代 行	衣服、スリッパ等、日用品の購入(嗜好又は個別の生活上の必要に応じて)の代行をさせていただきます。	購入代金をご負担いただきます。
電 気 代	ラジカセ・電気毛布等(私物)を持ち込み、使用を個人的に希望される場合にお支払いいただきます。	100 円/日 使用開始日と中止日を、その都度施設側に申し出てください。ものといたします(消費税込)
食 費	食事の提供に要する費用	利用者負担：日額 1,445 円 ※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている金額となります。
居 住 費	居住に要する費用	多床室：日額 697 円 ※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている金額となります。
健 康 管 理 費	インフルエンザ等、予防接種に係る費用	実費をご負担いただきます。
付添寝具クリーニング代	ターミナル時、付き添いの際にお貸しします寝具のクリーニング費用	200 円/日

文 書 料	証明書・診断書等の料金	死亡診断書 3,300 円 / 1 通 診断書・証明書により 1,100 円～/ 1 通
死 後 処 置 料	亡くなられた方へのエンゼルケアの費用	5,000 円
肌 着	亡くなられた方へ、ご希望の場合は、新品の着衣をご用意します。	1,500 円 / 1 着
ガ ー ゼ 寝 巻		2,500 円 / 1 着

3. 利用料等のお支払方法

毎月月末締めとし、翌月 10 日までに「2. 施設サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を請求いたしますので、あらかじめ指定の方法でお支払い下さい。

※ 入金確認後、領収証を発行します。

4. サービス内容に関する苦情等相談窓口

お客様相談窓口	ひらた苑窓口 責任者 濱治 博文 ご利用時間 8:30～17:30 (月曜日～金曜日) ご利用方法 電話 (096-272-5486) 面接 (当施設 1 階相談室) 苦情箱 (1F 玄関・2F に設置)
	熊本市役所 熊本市健康福祉局 高齢者支援部 介護事業指導課 〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 TEL:096-328-2793
	熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談窓口 〒862-8639 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 熊本県市町村自治会館 5F TEL:096-214-1101 FAX:096-214-1105

5. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ひらた苑 消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「ひらた苑 消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加していただき行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	5 個所
	避難階段	2 個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	15 個所		
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	山鹿消防署への届出日：平成 23 年 9 月 20 日 防火管理者：門田 篤子			

6. 協力医療機関等

医療機関	病院名 及び 所在地	医療法人社団 東洋会 田原坂クリニック 熊本市北区植木町平原 212 番地
	電話番号	096-272-5487
医療機関	病院名 及び 所在地	医療法人社団 元照会 大塚病院 熊本市北区植木町豊田 603
	電話番号	096-273-2111
歯 科	病院名 及び 所在地	医療法人雄昌会 ひとのわハロー歯科・内科診療所 熊本市北区龍田陳内1丁目1番2号
	電話番号	096-274-4011

7. 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 13:00 ～ 20:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出て下さい。※来訪者が宿泊される場合には、必ず本施設の許可を得て下さい。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行先と帰宅日時を職員に申し出いただき、外出・外泊届けを提出していただきます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合がございます。
喫煙	本施設では、敷地内・建物内全面禁煙となっております。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、おやみに他の入所者の居室等に立ち入らないで下さい。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理して下さい。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、介護医療院施設のサービス内容及び重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

【事業者】 熊本市北区植木町平原 212 番地
医療法人社団 東洋会
理事長 平田 貴文

【事業所】 熊本市北区植木町平原 221 番地
介護医療院 ひらた苑
(事業所番号： 43B0100086)

説明者 職 名： _____

氏 名 _____

私は、重要事項説明書に基づいて、介護医療院施設のサービス内容及び重要事項の説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

【利用者】

住 所 _____

氏 名 _____

代理人

住 所 _____

氏 名 _____